

平成 28 年度町政懇談会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 1 月 19 日（土）10：00～12：00
- 2 場 所 会津大学（中講義室）
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、武内総括参事、平岩復興推進課長、板倉秘書
広報課長、猪狩建設課長、松本住民生活課長、橋本健康福祉課長、志
賀生活支援課長、小野田教育総務課長
- 4 町民出席者 9 人

5 町長あいさつ概要

本年 3 月で避難指示解除準備区域の浜野、両竹地区の本格除染が終了するとともに「双葉町内復興拠点基本構想」が決定され、双葉町も具体的な復興のまちづくりに向けた拠点整備が開始できる環境が整った。

今年度まずは、双葉町の働く拠点として、産業用地や共同事業所等を確保し、町内事業者の事業再開や企業誘致の受け皿とするため、中野地区復興産業拠点に基本設計、測量地質調査を実施している。

○町内復興の取り組みについて

- 1) アーカイブ拠点施設については、8 月 29 日に県の新生ふくしま復興推進本部会議において要望どおり双葉町への整備が決定した。県と十分な協議を重ね未曾有の複合災害の情報発信拠点にふさわしい施設となるよう整備を求めている。県では、東京オリンピックが開催される平成 32 年までの完成を目指している。
- 2) 東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた海岸堤防の災害復旧工事が福島県により着工されている。平成 30 年度に完成予定であり、完成すれば津波のリスクが大幅に軽減され、今後の町の復旧復興に弾みがつくものと確信している。
- 3) 復興祈念公園については、昨年 4 月に福島県が双葉町、浪江町の沿岸部（中野・両竹地区）に設置することを決定した。
- 4) 寺沢地区に設置される復興 IC については、平成 31 年度の供用開始を目指し、除染が完了し、説明会を経て用地取得手続きを進められるよう作業を進めている。
また、復興 IC のアクセス道路となる県道井手長塚線、町道久保前・中浜線ほか 2 路線を町の復興シンボル軸と位置付け早期改良整備について県に求めている。
- 5) 復興まちづくり計画（第二次）を策定するにあたり、町民の皆さまのご意見を計画に反映させるため、復興町民委員会を開催し、第一次計画の二本の柱である「町民一人一人の復興」と「町の復興」に対応する形で「人の復興部会」と「町の復興部会」を設置し、これまで 3 回にわたり議論を重ねてきた。今後は、復興町民委員会でより具体的な検討を重ね、年内までに復興まちづくり計画（第二次）の策定を行い町が抱える諸課題の一つ一つに確実に取り組み、目に見えるようにしていく。
また、このような復興まちづくりの取り組みについて、事業の迅速かつ確実な具体化を図るため、9 月 6 日に、町が行う復興拠点等の整備に係る計画、調査等に関し、技術的な助言や提案、ノウハウの提供その他の技術支援を受けることを内容とした「双葉町復興拠点の整備等の復興まちづくりの推進に向けた覚書」を独立行

政法人都市再生機構と取り交わした。

○除染を含めた帰還困難区域の取り扱いに関する考え方について

帰還困難区域を有する市町村の要望や与党の提言（「東日本大震災復興加速化のための第6次提言～H28、8、24自民党、公明党」）を受けて、国の原子力災害対策本部及び復興推進会議において帰還困難区域の取り扱いに関する方針が8月31日に決定した。

これによれば、町は帰還困難区域内に復興拠点を設け、整備計画を策定、国は、関連する法制度の整備を行うとともに平成29年度から必要な予算を確保し、地域の中でも先行して整備を進めることとされている。

○中間貯蔵施設について

- 1) 町民会議や行政区長会等でご議論いただいた県内の教育施設の除染廃棄物の町有地への一時仮置きについては、計画どおり伊達市、相馬市、新地町、本宮市、二本松市、桑折町、国見町からの搬入を行っている。
- 2) 中間貯蔵施設の地権者対応として、環境省では地権者の方に同行いただき土地及び物件調査を行っており、9月30日現在、166名の町民が契約したとの報告を受けている。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。
- 3) 中間貯蔵施設の一部本格施設の着工については、環境省から、構造や放射線安全に関する基本的な内容について説明を受けており、9月15日の議会全員協議会でも議会として説明を受けている。町としては中間貯蔵施設の整備事業が安全かつ円滑に実施されるよう、今後も環境省から施設の詳細な内容等について確認していく。
- 4) 「中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金」いわゆる「生活サポート補助金」が今年度から事業を開始する。避難生活により発生する移動経費や就業に向けての職業訓練や資格取得のための受講費、風評被害緩和対策としての福島県内産品の購入費、高齢者等の日常生活に係る交通費の支援等の事業を実施し、町民の皆さまが今後10年間の経済負担を少しでも軽減できるよう運用するもの。

○一時帰宅時の休憩施設について

9月10日から双葉駅に隣接するコミュニティーセンター内にも一時立入時の休憩所が開設。一階の多目的スペースを開放し、水洗式トイレや飲料水の提供が可能になっているので、一時帰宅の際には利用してほしい。

また、中野地区にある除染請負業者の現場事務所の一角に町の休憩所「双葉町ふれあい広場」も設置してあるので休憩等に利用していただきたい。

○東電賠償について

東電賠償の未請求者は48名に減少している。まだ未請求者がいることから、東京電力に対して未請求者解消を要望しているところです。さらに、町民の被害実態に合った、迅速・確実・十分な賠償の実施を引き続き求めていく。

○復興公営住宅について

復興公営住宅の第4期追加募集までの入居決定状況については、7月末現在、県内31カ所の復興公営住宅で238戸、372人となっている。

双葉町民が専用で入居する最大の戸数を確保した、いわき市勿来酒井地区に平成29年度後期入居開始を目指して建設を開始している復興公営住宅は、全体整備計画戸数180戸のうち、第4期追加募集を行った木造戸建て住宅72戸に対して69戸の入居が決定している。今後も引き続き、県ともに連携して復興公営住宅への入居促進に取り組んでいく。

施設エリアには、双葉郡立診療所、高齢者サポート拠点、集会所、広場、公園、共同店舗も併設して整備予定。

いわき市勿来酒井地区の基盤整備工事については、8月末現在の進捗率が30%になっているとの報告を受けている。

○その他

1) 現在、医療費の一部負担等の免除、高速道路通行料金の無料措置が実行されているが、来年度以降も引き続き継続されるよう、国、及び関係機関に働きかけていく。

2) 埼玉県加須市との友好都市盟約締結について

埼玉県加須市におかれては平成23年4月1日から約1,400人の双葉町民と役場機能の設置を受け入れてくれるとともに、物心両面にわたり支援をしていただいた。役場機能をいわき市に移し、旧騎西高校を閉鎖した後も騎西総合支所に埼玉支所を置かせていただき、現在も約500人が加須市で避難生活を送っており、継続的な支援をいただいている。このようなご縁を大切に、今後も加須市との交流の輪を広げ、友好の絆を一層強くすることを目的として、11月3日、いわき市植田の八幡台「やまやまや」において大橋良一加須市長様はじめ市議会議員の皆さまにもご臨席いただき、出席された皆さまの見守る中、友好都市の盟約を締結した。そのときの様子は双葉町公式チャンネル ユーチューブ「ニュースふたば」でも動画を見ることができる。

3) 双葉町立学校について

町立学校開設から2年半が過ぎ、一昨年の開校時は幼稚園児1名、小学生4名、中学生6名の11名でのスタートだったが、現在は幼稚園児8名、小学生20名、中学生12名の40名、に増加した。町として本学校の児童、生徒の増加に寄与するための取り組みを進めており、定期的に授業の公開を行っている他、希望者には随時学校訪問をしていただいている。

8月2日から8日まで中学生を対象としたニュージーランドへの中学生海外派遣事業を実施し、双葉中学校から6名、その他の避難先の中学校から8名、計14名の中学生がホームステイなどを通してニュージーランドの自然や文化に触れ、様々な経験を積んで見聞を広めてきた。

将来の町の復興や再生、文化・歴史の伝承の役割を担う次世代の育成は大変重要である。

6 町からのお知らせ

- (1) 双葉町復興まちづくり計画（第二次）の策定状況について説明（平岩復興推進課長）
- (2) 生活サポート補助金申請・請求関係、町共同墓地整備等について説明（松本住民生活課長）

7 懇談会概要

（男性）

イノシシの被害がひどい。猟友会に頼んで処理できないか。渋川から羽鳥にかけて、イノシシがいる限り家の中を掃除しても、ガラスを割られて家の中を荒らされる。

（伊澤町長）

現在、箱わなを設置して、年間100頭前後の捕獲実績がある。毎年数は増えている。箱わなだけで足りないので、イノシシ対策として猟友会も検討しているが、帰還困難区域のため、線量に対する対応が難しい状況。どのようなやり方がイノシシの駆除を有効に出来るか、可能であれば猟友会と話し合いの中で努力していきたい。イノシシが入らないための対策として町独自に玄関とか割られたガラスにコンパネとかネットを貼って入らないようにするとき、領収書をいただければ、上限5万円まで補助をしているので、やっていただければ被害が減るのではないか。ハクビシンやアライグマが家に入っている場合もあるので、その際は役場に報告をいただければ箱わなを設置して捕獲することも可能なので連絡をいただきたい。猟友会は解散してないが、高齢化で人数も多くなく、やってもらえる可能性があるならば、帰還困難区域でどこまで出来るか協議していきたい。

（男性）

町で整備した墓地を別の場所に移す場合使用しなくなったら返すのか。永代使用料と権利はどうなるのか。墓石の処分についてはどうなるのか。

（伊澤町長）

町有共同墓地は永代使用ということでお支払いいただいている、未使用で使わないということであれば、永代使用料は今年からお返ししている。

（松本住民生活課長）

未建立であれば、今年から返している。管理料も震災後の分は返している。建立して他の場所に改葬する場合は、更地にして返していただくことになる。

（武内総括参事）

墓石の処分については、環境省及び内閣府生活支援チームと相談しており、粉碎処理できるか協議中である。

（女性）

資料2に双葉町役場の本庁舎の有効活用を検討との記載についてどのように考えているのか。役場が移動するとなると中間貯蔵施設との境は危ないという印象になる。

（伊澤町長）

役場の前の道路から南側は中間貯蔵施設予定地であり、役場の破損が見受けられ、修

理等どの位かかるか対応が出来ていない。将来、町に戻れる時にその場所に役場として戻したほうがいいのか、復興拠点である駅西に移動して集約したほうがいいのか、町民委員会で議論していただいているところである。町民委員会の議論をいただきながら考えていきたい。今の役場を残して使うのほうがいいのか、将来的にどうするかをまだはっきり決めていないので、有効活用という表現を使っている。

(女性)

除染が進まないと町に一時帰宅しても、家の片づけが進まない。町民自ら片づけが出来るだけでもずいぶん違うと思う。国に対して除染を強く要望してほしい。

(伊澤町長)

除染が進まないと何も復興が進まないのは認識している。駅西の40haはわずかな区域だが、今年の一月に決まったのも帰還困難区域の判断をする前に国に要望して取り組んだ成果である。本来帰還困難区域は、手をつけないというのが国の考え方であったが多少覆して実現した。それで終わりではなく、そこから徐々に広げていく、一気に全面的な除染は非常に難しい状況は理解いただけると思う。徐々に広げていくことで復興拠点構想の中で放射線の線量の低減しているところを中心に除染することによって戻れるところが増えていく。今すぐにではないが、年次計画で除染のエリアを広げていく考え。なかなか進んでいないという指摘ではあるが、道路・水・電気のインフラもセットでやらなくてはいけない。除染は町としても重要。帰還困難区域でも町有地に学校の汚染土を受け入れていることを踏まえ、国に厳しい状況を伝え、除染について大熊町と連携して国には毎度申し入れをしている。

(男性)

町政懇談会は町長がいて、議員がいて、双葉町の進路を決めるための住民からの要望の場だと思う。町長など行政側はいるが、住民の意見を行政に生かすために議員の協力が必要で、このような場に議員も出席させて、議員に町民の意見を町政に反映させることが必要ではないか。

(伊澤町長)

行政で判断しても議会の議決を得ないと出来ないことはご存知のとおり。議会の方でも独自に町民の聴き取り活動をやっているとは思う。町として町政懇談会は年に一度であるが、行政として皆さんのご意見・要望・考え方をお聞きして行政に反映させるスタンスである。日本は三権分立ですから司法・立法・行政が独自に分かれているが、この避難状況だから一緒にというご指摘があったことは議会へも伝えていく。

(男性)

先日の懇談会の後に二人から相談があった。皆さん心が病んでいる。苦しみに耐えている。どのように対応してもらえるのか。

前回の懇談会の際、浜通りで被ばく検査をやっていると聞いたが、復興を進めれば新聞記事を見ると自動車整備工場から線量の高い汚泥が発生している。工場の汚染が進んでいるのではないかと。復興を進めるのはよいが、町長がどこかで止めなければ工場が全滅になる。町長はどこで決断をするのか。

(伊澤町長)

住民の皆さんそれぞれ心に苦しみをもっているというのは自覚している。役場の職員も被災者でありながら、役場職員という立場で非常に厳しい環境で仕事をしていることをご理解いただきたい。その中で色々な状況を抱えながら仕事をしているが、町の対応としてストレスチェックやカウンセリングなどを実施している。住民の方もそのような対応をしていかなければ厳しいとわかっているし、医療費の一部負担を有効に活用していただきたい。

東京電力の中の車両のスクリーニングについては、出入りの際に行っていると聞いている。自動車整備工場の降雨時の泥やほこりによって線量が高くなっているという話は、国へ伝え、確認をしたい。一昨日東京電力福島第一原子力発電所構内を見て来たが、5時間程滞在したが10マイクロシーベルトだった。自治体等に一時立ち入りされた方の線量のデータは今のところ人体に問題ないと報告を受けている。整備工場の話は確認するとともに、作業する人が健康被害の無いように国に申し入れていきたい。

(男性)

鳥インフルエンザ等の病気で消毒するのを見るが、高線量区域に入った際に、水で洗い流す等洗浄して出てくるような設備等対策を依頼してほしい。

(伊澤町長)

ご指摘の話は伝えさせていただく。一昨日の東京電力に入った際は、帽子や手袋、マスク等を装着、靴についても東電の中で処理をして、外に出ないようにしているのを確認している。

(男性)

一時立ち入りする際に配布されるマスクが簡易のもので、しっかりしたものを配られない。スクリーニング場にはしっかりしたマスクもあって、こちらから言わないともらえない。町として確認をしっかりしてほしい。

(伊澤町長)

確認したい。いわき事務所と埼玉支所にWBCを設置しているので、一時帰宅された方はWBCで内部被ばく状況を確認していただきたい

(男性)

役場の有効利用について、資料の中で「有効利用を検討」としていることについて、「検討」の文言を外してほしい。

(伊澤町長)

ご指摘の件については、対応したい。

(男性)

原子力緊急事態宣言がされて避難しているが、宣言中に線量低下が5年目途で該当できるのか

(伊澤町長)

今後5年を目標にやっていきたい。それが5年で出来るかは確定していない。避難指示解除に向けてまずは健康被害の無い線量を判断しないと出来ない。目標としてやると

ということで何ミリという事ではなく、除染をしてみないと低減する線量が把握できない。除染した結果どの程度まで下がったか判断しなければならないと思っている。目標は言われている1ミリシーベルトだと思っている。

(男性)

福島県の米生産で除染した汚染水を使って、作付している。周りの人に米を配ると断られる。どう思っているのか。

(伊澤町長)

福島県産の米については全量全袋検査をしているので、大丈夫という報告を受けているので町としてはそれ以上でもそれ以下でもないと思っている。食べる、食べないについては個人の権利なので、福島県内産のものが駄目と思う方は自分の判断で食べないという判断もあっていいし、福島県内のもは逆に全量全袋検査をしているから大丈夫と食べている人がいるのも事実だと思う。

(男性)

中間貯蔵に運ぶダンプが交通ルールをしっかりと守っていない場合が見受けられる。町として環境省にしっかり要望してほしい。

(武内総括参事)

交通ルールの遵守を含めて環境省に伝える。

(男性)

除染作業で発生した廃棄物の仮置きは地権者の了解を得ているのか。土地の境界についてお互いの地主に了解を得ているか。

(猪狩建設課長)

除染作業は同意を得て行うので、作業中に仮置きしている。除染は環境省で実施している確認する。

(女性)

環境省と官民合同チームに来ていただいているのですが、どちらからも町から情報をもらえないと言われている。他の町と比べて情報をもらえないと言われた。町として情報を出してほしい。

(伊澤町長)

官民合同チームに関して資料を出さないとか協力しないということは一切ありません。もしそういう方がいるなら、お知らせください。私自身は資料を提供するよう指示している。個人情報保護法に抵触するようなものに関しては、町として本人の確認をいただかないと出す事はしません。皆さんの再建するための取り組みを邪魔するつもりはありませんし、もっとやっていただきたいと思っている。もしそのような話があったら確認するので知らせてほしい。